

平成 27 年 12 月 31 日

杉並区長 田中 良 様

杉並区住民基本台帳ネットワークシステム
運用監視委員会
委員長 佐藤 慶浩
委員 新保 史生
委員 江藤 英樹

杉並区が実施するセキュリティ対策の評価報告について

杉並区住民基本台帳ネットワークシステム運用監視委員会（以下「委員会」という。）は、委員会設置要綱第 2 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、杉並区が実施するセキュリティ対策に関する評価について、以下のとおり報告する。

記

1 評価

平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの期間において、委員会が次の事項について確認した結果、杉並区においては、住民基本台帳ネットワークシステムの情報セキュリティを確保するうえで必要な措置が講じられていると評価できる。

2 委員会による確認事項

（1）セキュリティ対策の実施状況

- （平成 27 年 6 月委員会：総務省チェックリストに対する自己点検結果の確認）
- （平成 27 年 10 月委員会：総務省チェックリストに対する自己点検結果の確認）
- （平成 27 年 10 月委員会：住基ネット・サーバ室の視察確認）
- （平成 27 年 12 月：住基ネット職員アンケート調査の結果等の報告）

（2）緊急時の対応体制

- （平成 27 年 12 月：住基ネット緊急時対応訓練実施結果の報告）

3 備考

総務省チェックリストのチェック項目のいくつかが改訂されたが、杉並区は、従前から追加の対策を自主的に実施していることにより、改訂されたすべての項目について、特段に追加の措置をすることなく、チェックリストで求められた内容を満たすことができた。そのように、他から示された基準を満たすだけでなく、自ら必要と考える対策に取り組むことが、情報セキュリティ対策では重要であるとする。

今後も引き続き、そのような自主的な改善に努めていただきたい。

なお、本評価報告は、情報セキュリティ上の事件・事故が発生しないことを担保するものではなく、セキュリティ確保のためには、区が自ら実効性のあるセキュリティ対策を推進していくことが何よりも重要である。従って今後もより一層、区がセキュリティ対策の着実な実施と、定期的な見直しに努めていくことを期待する。